

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により、大和郡山市、安堵町、御杖村及び河合町における地籍調査の成果を国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告します。

令和七年十二月二十三日

奈良県知事 山下 真

一 調査を行つた者の名称

大和郡山市  
安堵町

御杖村  
河合町

二 調査を行つた期間

大和郡山市 令和二年四月一日から令和五年四月五日まで  
安堵町 令和二年四月一日から令和六年三月七日まで  
御杖村 令和三年四月一日から令和六年九月五日まで  
河合町 令和五年四月一日から令和七年二月十日まで

三 成果の名称

大和郡山市稗田町1の地籍図及び地籍簿

安堵町窪田②の地籍図及び地籍簿

御杖村大字菅野の一部④（菅野第4地区）の地籍図及び地籍簿

河合町佐味田①の地籍図及び地籍簿

四 調査を行つた地域

大和郡山市稗田町の一部の地域

生駒郡安堵町大字窪田の一部の地域

宇陀郡御杖村大字菅野の一部の地域

北葛城郡河合町大字佐味田の一部の地域

五 認証年月日

令和七年十二月五日